

令和5年度

# 事業計画書

公益財団法人 北海道農業公社



# － 主 な 項 目 －

## 第1 基本方針

## 第2 事業計画

### I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地保有合理化等事業
- 3 農地中間管理事業

### II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

### III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化
- 3 十勝育成牧場における施設・機械整備の有効活用

### IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の取組

## 第1 基本方針

我が国全体で人口の減少や高齢化が進む中、農村部においても農家戸数や農業就業人口の減少が続いており、また、経済のグローバル化の進展、激甚化し頻発する自然災害など様々な課題や大きな構造変化のもとで、農業生産や農村社会を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

さらに、長引く新型コロナウイルス感染症や昨年からのウクライナ情勢、さらには急激な円安の進行が加わり、農業分野においても、生乳等の需給緩和、肥料・飼料等資材価格の高騰など、特に酪農・畜産は、大変厳しい状況が続いています。

こうした状況のもと、我が国の食料安全保障の確保が重要な課題となり、国では、昨年12月に「食料安全保障強化政策大綱」を取りまとめましたが、昨秋から見直しに向けた検討がスタートしている「食料・農業・農村基本法」について、改正案の令和5年度中の国会提出も視野に検証等を加速化することとしています。また、「人・農地など関連施策の見直し」が進められ、農業経営基盤強化促進法等の改正関係法令の施行が本年4月に予定されており、農地中間管理機構（農地バンク）の果たす役割・事務が大幅に強化されることとなっています。

食料の安定供給の重要性が改めて認識される中、国内最大の食料供給地域である本道が果たすべき役割と寄せられる期待はますます大きくなっています。道では、農業農村整備の着実な推進や自給飼料の生産性向上など食料の安定供給の確保に向けた取組を進めるとともに、小麦、大豆の増産など需要に応じた輪作体系の確立や輸入チーズから国産チーズへの置換えといった輸入代替の促進に向けた取組に加え、道産農産物の消費拡大対策に取り組むなど、食料安全保障の強化と食料自給率の向上に最大限寄与していくこととしています。

当社はこれまで、本道農業・農村の振興に向けて、担い手の育成・確保対策のほか、農地流動化対策や生産基盤の整備、牧場施設の整備、畜産振興に係る事業など、「人と農地」に係る各種事業等の推進に取り組んでまいりました。

50年余りの歴史を有する当社は、その「公益性」と「長年の蓄積」をベースに、次なる半世紀に向けた歩みを進めておりますが、食料の安全保障・安定供給の基本となる「人と農地」を支える構造施策の重要性は一層高まる方向にあることから、地元関係者や関係機関・団体との連携を深めながら、効果的・効率的な事業の実施に取り組むとともに、国などへの必要な働きかけにも努めてまいります。

農業担い手育成確保事業については、近年、本道の新規就農者が減少傾向にあるなど担い手不足等が深刻化する中、令和4年11月に道が公表した令和3年の道内の新規就農者実態調査結果では、新規参加者が過去最高の128人となりました。これは、農業次世代人材投資事業の活用などが大きく寄与しているものと考えられることから、引き続き新たな担い手や多様な人材を確保するため、道や地域担い手育成センター、JAグル

ープ北海道などと連携して取り組むほか、オンライン相談やホームページを活用した相談環境の整備とともに、国の総合的な就農支援策等の効果的活用を図ってまいります。

また、経営の法人化や多角化等の課題解決に向けて専門家（税理士・中小企業診断士等）の派遣などを行う農業経営者総合サポート事業や、6次産業化に取り組む農業者等の支援に向けて専門家（食品加工・商品開発等）の派遣などを行う6次産業化サポート事業の取組の着実な推進を図ってまいります。

農地流動化対策については、本年4月に改正関係法令が施行され、市町村が令和7年3月までに目標地図を含む地域計画を策定するとともに、農地中間管理機構（当公社）が地域計画の達成に向け、農用地利用集積等促進計画により農地の貸借等を促進することとされていることから、道や道農業会議、JA道中央会はもとより、市町村や農業委員会などの関係機関・団体と緊密に連携しながら、具体的な事務手続や業務内容など新たな仕組みが本道の実態に沿ったものとして定着するよう取組を進めてまいります。

また、関係機関・団体との連携のもと、事業活用メリットの周知や優良事例のPR等に一層努めながら、地域計画に即して農地中間管理事業と農地保有合理化事業（売買等事業）を一体的かつ効果的に推進してまいります。

農村施設整備事業については、良質な自給飼料確保の重要性が一層高まる中で、令和元年度から設定されたガイドラインによる支援を有効に活用し、草地生産性の向上に向けた自給飼料基盤の整備と併せて、経営規模拡大等に伴う畜舎施設及び機械等の計画的な整備・導入を図ってまいります。

また、「みどりの食料システム戦略」の視点も踏まえ、公共事業等で整備された後、老朽化による機能低下や維持管理コストが増加した共同利用の家畜排せつ物処理施設を対象に、施設の長寿延命化に向けた補修・補強等の対策を引き続き行ってまいります。

農用地開発整備事業については、直営事業におけるガイドライン適用による計画的で長期的な事業量・事業費の確保や工事工期の平準化等に努めるとともに、受託事業についても機動的な推進を図るほか、これまで蓄積してきた草地整備の技術や経験をもとに、コストの低減や工程管理におけるICT技術を活用した効率的な機械の運用や稼働調整を通じ、地元関係者の意向等を踏まえた事業の適切な推進を図ってまいります。

畜産振興事業については、十勝育成牧場（大樹町）において畜舎等の施設やフォーレージハーベスター等の機械を整備・導入し、優良な乳・肉用牛の生産・供給体制の強化を図ってきている中、大変厳しい状況下において、初妊牛販売価格の低迷や生産資材価格の高騰などによる影響が懸念されますが、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛の貸付事業の円滑な実施や受精卵移植技術を有効に活用した育成事業の安定的な推進などに努めてまいります。

令和5年度も引き続き、食料安全保障をめぐる検討等が進む中で農業政策の新たな動きなども想定されますが、当公社としては、そうした状況に適時適切に対応しながら、農業者や地域農業の負託に応えうる組織として、全社的な収支均衡への取組等を強め、健全な経営の確立に向け一層努力してまいります。

## 第2 事業計画

### 事業計画総括表

(単位：千円、%)

事業名	5年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	441,000	520,000	84.8
農地保有合理化等事業	22,171,000	18,716,000	118.5
農地中間管理事業	556,000	568,000	97.9
農村施設整備事業	3,687,000	4,077,000	90.4
農用地開発整備事業	3,634,000	3,625,000	100.2
畜産振興事業	1,330,000	1,850,000	71.9
合計	31,819,000	29,356,000	108.4

## I 農業構造施策部門

### 1 農業担い手育成確保事業

#### (1) 就農促進支援活動事業の推進

本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、国や道の各種支援策を活用した農業後継者(Uターンを含む。)及び農外からの就農希望者(新規参入者)に対する就農相談の実施やHPを活用した地域情報等の提供、地域担い手育成センターと連携した新規就農フェアの開催に取り組みます。

さらに、農業系大学・高校の学生を対象とした就農ガイダンスやコロナを契機に実施しているオンラインでの面談・会議等を有効に活用しながら推進します。

また、農業後継者が国際感覚の向上や先進的な技術の習得等のため行う海外研修に対して支援します。

#### (2) 農業経営に関する法人化の推進や6次産業化など新たな取組みへの相談体制の整備

経営の法人化、円滑な経営継承や6次産業化の取組みなどといった経営課題の解決に向けて専門家派遣などを行うサポート事業を道や地域関係機関などと推進し、新たな取組みに挑戦する意欲ある農業者等を支援します。

#### (3) 農業次世代人材投資事業(準備型)の推進

青年等の就農意欲を喚起し、円滑な就農研修を促進するため、就農前の研修期間中の所得を確保するための資金を交付する事業を推進します。

#### (4) 就農支援資金の管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、平成7年度から平成29年度において、就農計画に基づき融資した無利子の就農支援資金の償還免除の実施や円滑な償還の推進など適正な管理を行います。

#### (5) 就農啓発基金事業の促進

新規就農希望者の就農意欲の啓発等を図るため、優れた農業経営を行っている新規

参入者や農業後継者の表彰、就農研修の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援とともに、令和3・4年度の2カ年で実施した担い手育成確保に係る調査・研究結果について地域担い手センター等にフィードバックを行いながら、新たな調査・研究課題に向けても検討を進めます。

(6) 国際交流の促進

国際交流の促進のため、JICA(独立行政法人国際協力機構)が道内等で行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

(7) 重点的な就農促進に向けた取組事項

道や市町村、JAグループと連携を深めながら、地域が取り組む就農促進に向けた活動の支援や市町村と相談者が直接面談する機会を提供します。

- ・ 地域担い手育成センター等の新規就農受入対策に対する助言・指導
- ・ 札幌で開催する公社主催の「新規就農フェア」や国主催の「新・農業人フェア」等の就農相談会に地域担い手育成センターの参加を募り、就農希望者と地域を直接結びつける機会を提供します。

農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

区 分	5年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動事業	138,000	135,000	102.2
うち農業青年海外派遣等事業	5,000	4,000	125.0
うち農業経営者サポート事業	23,000	28,000	82.1
農業次世代人材投資事業(準備型)	217,000	272,000	79.8
就農支援資金貸付事業	63,000	82,000	76.8
就農啓発基金事業	5,000	5,000	100.0
公益事業計	423,000	494,000	85.6
農業技術研修員受入事業(受託)	3,000	4,000	75.0
6次産業化サポート事業(受託)	15,000	22,000	68.2
収益事業計	18,000	26,000	69.2
合 計	441,000	520,000	84.8

(参考)

(単位：%)

新規就農・農業体験相談会開催日数	24日	24日	100.0	
北海道新規就農フェア	2回	4回	50.0	
新・農業人フェア(全国)	4回	未定	—	
農業次世代人材投資資金(準備型)	資金額	207百万円	257百万円	80.5
	交付対象者数	143人	171人	83.6
就農支援資金	貸付金残高	832百万円 (R5.3末見込)	1,050百万円 (R4.3末見込)	79.2
農業経営者サポート事業	経営戦略会議の開催	10回	24回	41.7
	専門家派遣	95件	115件	82.6
6次産業化サポート事業	支援対象者件数	10件	12件	83.3

## 2 農地保有合理化等事業

### (1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構の特例事業として、離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に一時貸付・売渡しを行い、農業者の経営規模の拡大や担い手への農地の集積・集約化を促進します。

令和5年4月施行の農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、市町村が策定する「地域計画」の達成に向け、農地売買等事業についても「農用地利用集積等促進計画」による権利設定が中心となることから、多様なニーズに応える事業内容の見直しを行うとともに、その見直し内容と譲渡所得税控除などのメリット措置の周知、定着に努めます。

農地売買等事業の実施に当たっては、農地中間管理事業との一体的推進や関係機関との連携による事務処理の簡素化・迅速化にも留意します。

また、酪農における新規就農者（新規参入者）の初期投資の負担を軽減する農場リース事業に取り組みます。

### (2) 市町村等との連携

市町村が策定する「地域計画」の達成に向け、地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積・集約化を促進するため、市町村や農業委員会、JAなどの関係機関と一層の連携を図ります。

## 農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

区 分	5年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地売買等事業						
買 入	6,300	9,000,000	6,300	9,000,000	100.0	100.0
売 渡	9,600	12,700,000	5,500	8,848,000	174.5	143.5
計	15,900	21,700,000	11,800	17,848,000	134.7	121.6
農場リース事業	地 区	金 額	地 区	金 額	地 区	金 額
酪 農 型	7	471,000	10	868,000	70.0	54.3
合 計	—	22,171,000	—	18,716,000		118.5



### 3 農地中間管理事業

#### (1) 農地流動化の促進

農地中間管理事業の実施により、地域の多様なニーズに応えつつ、リタイアする農業者等から担い手等への農地の集積・集約化、新規参入者等に対する農地の提供、農地バンク機能を活用した優良農地の確保等を促進します。

また、令和5年4月の農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律の施行に伴い、市町村が策定する「地域計画」の達成に向け、「農用地利用集積等促進計画」を中心に農地の貸借等を促進する新たな事業の仕組みについて周知、定着を図ります。

事業推進に当たっては、

- ・ 特例事業（売買事業）との一体的推進
- ・ 地域計画策定に向けた協議の場への参加と必要な情報提供等の協力
- ・ 機構集積協力金をはじめ、税制や農業者年金、関連事業（機械施設導入等）における優遇措置の情報提供
- ・ 基盤整備等関連事業に係る調整
- ・ 関係機関との連携による事務処理の簡素化・迅速化
- ・ 地元関係機関との情報共有や必要に応じた再生整備により、所有者不明農地等の担い手への貸付

などに積極的に取り組みます。

#### (2) 市町村等との連携

「地域計画」の達成に向け、本道の実態に沿ったものとして新たな仕組みを定着させ、担い手等への農地の集積・集約化を進めていくため、北海道や農業会議はもとより、市町村や農業委員会などの関係機関等と緊密な連携に努めます。

### 農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

区 分	5年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地中間管理事業						
農地中間管理権	4,700	278,000	4,700	278,000	100.0	100.0
貸 付	4,700	278,000	4,700	278,000	100.0	100.0
借受農地管理事業	—	—	15	12,000	—	—
合 計	—	556,000	—	568,000	—	97.9

## II 農業農村整備部門

### 1 農村施設整備事業

#### (1) 生産基盤整備の推進

自給飼料基盤に立脚した酪農畜産経営の基盤強化を図るため、令和元年度から適用の国が設定したガイドラインによる支援を有効に活用し、草地基盤整備を推進するとともに、農家の労働負担軽減や粗飼料の生産強化に資するTMRセンターや畜舎などの施設整備を併せて推進します。

#### (2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元の整備計画を十分に確認した上で、計画的に実施できるよう取り組みます。

また、実施に当たっては、地域の実情を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

#### (3) 新規事業の取組等

近年、補助事業により整備された共同利用の家畜排せつ物処理施設において、老朽化による機能低下や維持管理コストの増加が大きな課題となっています。これらの課題を解消するとともに、施設の長寿命化と有効活用を図るため畜産環境整備事業（ストックマネジメント事業）を令和3年度から新たに実施しています。

### 農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		5年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	24	2,547,000	17	2,525,000	141.2	100.9
	新規	9	674,000	11	1,042,000	81.8	64.7
	計	33	3,221,000	28	3,567,000	117.9	90.3
畜産環境整備 事業	継続	1	421,000	1	434,000	100.0	97.0
	新規	—	—	—	—	—	—
	計	1	421,000	1	434,000	100.0	97.0
農地耕作条件 改善事業	継続	3	45,000	—	—	—	—
	新規	—	—	3	76,000	—	—
	計	3	45,000	3	76,000	100.0	59.2
合 計	継続	28	3,013,000	18	2,959,000	155.6	101.8
	新規	9	674,000	14	1,118,000	64.3	60.3
	計	37	3,687,000	32	4,077,000	115.6	90.4

## 2 農用地開発整備事業

### (1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施に当たっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、直営事業による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械などを活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

<重点的な取組>

- ア 地域差のある適期施工時期を考慮した効率的な機械稼働調整の実施
- イ 草地の整備率底上げのため「秋耕起」「春播種」の推進
- ウ IT技術を活用した効率的な作業・工程管理の確立

### (2) 調査研究

効率的・効果的な草地整備の実施に向けたフロストシーディング（初冬期播種）技術の現地実証試験及び事業化への調査研究に取り組みます。

## 農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

区 分		5年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直営事業	畜産担い手育成 総合整備事業	2,617.0	1,761,000	3,190.0	2,028,000	82.0	86.8
	農地耕作条件改善事業	53.0	35,000	89.0	61,000	59.6	57.4
	調 査	—	252,000	—	324,000	—	77.8
	小 計	2,670.0	2,048,000	3,279.0	2,413,000	81.4	84.9
受託事業	草地・耕地等整備	1,213.0	491,000	1,352.0	382,000	89.7	128.5
	土層・非補助	5,302.0	534,000	5,094.0	379,000	104.1	140.9
	草地更新支援工事 (公社Newリフレッシュ)	113.0	24,000	119.0	25,000	95.0	96.0
	交付金事業 (草地難防除雑草駆除対策事業等)	1,121.0	511,000	978.0	358,000	114.6	142.7
	調 査	—	26,000	—	68,000	—	38.2
	小 計	7,749.0	1,586,000	7,543.0	1,212,000	102.7	130.9
合 計		10,419.0	3,634,000	10,822.0	3,625,000	96.3	100.2

### Ⅲ 畜産振興部門

#### 1 酪農・畜産経営の支援

##### (1) 乳用牛貸付事業

本道における生乳の安定供給を図るべく経営の体質強化等に取り組む酪農家を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用し就農する新規就農者に対する貸付支援を行います。

##### (2) 肉用牛貸付事業

黒毛和種をはじめとした道内畜産農家の繁殖雌牛群の資質向上と頭数拡大による経営安定や、肉牛振興地域の更なる発展を支援するため、関係機関と協力しながら補助事業を活用した優良繁殖雌牛の貸付を行います。

#### 2 家畜改良増殖機能の強化

##### (1) 乳用牛の安定供給

本道生乳生産の維持拡大に寄与すべく、広大な牧草地を利用した集団育成による効率的な飼養管理により優良初妊牛を安定的に供給します。

また、公社営農場リース事業を活用して初妊牛を導入する新規就農者の希望に応じた乳用牛を関係先と連携して供給します。

##### (2) 肉用牛振興への協力

道内黒毛和種の更なる振興のため関係機関と連携した各種取組を行います。十勝育成牧場の豊富な乳用育成牛資源を活用した受精卵移植による候補種雄牛の生産や、選抜された候補種雄牛の能力判定のため場内黒毛繁殖雌牛群に計画交配を行い、一貫肥育を行う現場後代検定事業実施に協力します。

#### 3 十勝育成牧場における施設・機械整備の有効活用

畜産クラスター事業を活用した畜舎等の整備導入により、乳肉用牛のゾーニングによる防疫体制の強化と高収量、高品質の粗飼料生産が可能となりました。

当会社において収益事業の一翼を担う牧場運営においては、今後も厳しい経営状況が予想されるため、職員の飼養管理技術の平準化と向上を目的とした人材育成や、情報データの効率的な管理共有化などを盛り込んだ新たな牧場管理システムの構築に取り組み、収益の確保と経営の安定化を目論みます。

## 畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

区 分		5年度計画		前年度計画		前年度対比		
		頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	
乳肉用牛貸付事業	乳用牛	一 般	200	100,000	200	130,000	100.0	76.9
		農 場 リ ー ス	382	210,000	487	341,000	78.4	61.6
		小 計	582	310,000	687	471,000	84.7	65.8
	肉用牛	優 良	350	315,000	350	370,000	100.0	85.1
		小 計	350	315,000	350	370,000	100.0	85.1
	計		932	625,000	1,037	841,000	89.9	74.3
乳肉用牛育成事業	乳用牛	購 入	860	202,000	910	319,000	94.5	63.3
		販 売	800	437,000	888	577,000	90.1	75.7
		小 計	1,660	639,000	1,798	896,000	92.3	71.3
	肉用牛	購 入	30	7,000	45	32,000	66.7	21.9
		販 売	58	59,000	78	81,000	74.4	72.8
		小 計	88	66,000	123	113,000	71.5	58.4
計		1,748	705,000	1,921	1,009,000	91.0	69.9	
合 計		2,680	1,330,000	2,958	1,850,000	90.6	71.9	

## IV 企画・管理部門

### 1 業務改善の促進

#### (1) 変化に対応した業務運営

本道の農業・農村は、農家戸数の減少や労働力不足、国際化の進展、多発する自然災害など、様々な課題への対応が急務となっています。

また、新型コロナウイルス感染症からの経済回復やウクライナ情勢に端を発した国際情勢の変化による、燃油・肥料・飼料や資材価格の高騰など農業分野においても厳しい環境下におかれています。

当会社としましては、状況の変化に柔軟に対応し、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、JA等との連携を深めながら各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めます。

#### (2) 職場環境向上への取組

##### ア 「安全」と「健康」の確保

当社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止については、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取り組みを強め、その徹底を図ります。

また、働き方改革関連法の施行に伴う長時間労働の是正については、令和6年4月からの適用を踏まえた元年度からの取り組みをさらに効率化した中で、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

##### イ 職員意識の高揚

当社を取り巻く状況の変化を注視しながら、「公社の原点は農家のために」という基本姿勢を常に意識して、地域農業の課題や振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、意欲的に実効ある取り組みができる職員意識の高揚を推進します。

#### (3) 新人事制度の効果的運用

組織貢献意欲を醸成し、組織力の強化・向上の実現を図っていくことを目的とした能力・役割主義による新人事制度について、職員が建設的に理解を深め、人材育成としても効果的な運用が図られるよう管理職のマネジメントスキル強化に努めます。

#### (4) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用に当たっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

## 2 体質強化の取組

### (1) 組織運営の取組

公益法人として自主的な組織運営を確実に取り進めるため、各部門及び本所と支所・牧場との間の連携を一層密にし、総合力を発揮するとともに、役職員全員が一丸となって「経営参画」の意識を強めながら、「第4次中期経営方針」（令和5～7年度）に基づいた各般の取り組みを推進します。

### (2) 事業推進の取組

農業経営基盤強化促進法等の一部改正を踏まえ、地域農業の在り方や地域計画の策定など、新たに取り組む農業施策や対応方針について、関係機関・団体との連携を密にし、これまでに蓄積してきた情報や技術、機械力などを効果的に発揮し、地域のニーズに即した事業の推進に取り組みます。

### (3) 組織体制の強化

事業運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる組織体制を構築するため、「第4次中期経営方針」に基づく組織体制の強化に取り組みます。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の推移を見通した計画的な職員配置や、新規職員の継続的な採用に努めます。

### (4) 人材育成の取組

急速に変動する農業情勢や環境に対応し、持続可能な事業運営に向けた円滑な世代交代に対応する観点から、人材育成の強化に取り組むとともに、人事考課制度の効率的な運用をもって職員の能力開発に努めます。

また、公社業務の遂行に必要な資格取得を奨励するとともに、「現場第一主義」の視点に立ち、これまで蓄積してきた草地整備や施設整備に係る技術の向上・継承が図られるよう努めます。

### (5) 収支均衡への取組

農業者や地域農業の負託に応える組織として、関係機関・団体との連携を一層深めながら事業を推進するとともに、職員自らが経費節減となる実践行動の励行と事業コストの低減に向けた適正な予実管理の取り組みを進めることで、収支均衡に努めます。